

令和7年度（2025年度）採用

八王子市財政部収納課会計年度任用職員

（アシスタント職）募集要項



1 募集職種、採用予定者等

職種	職務名	採用 予定者数	主な業務内容	勤務場所
アシスタント職	一般事務 (5.5時間勤務/日)	若干名	マニュアルなど一定の手順に従って処理できる業務 (入力出力・確認作業・封入・窓口受付など)	財政部収納課

2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号

3 受験資格（必要な資格・免許など）

次の①、②及び③のすべての要件を満たす方が受験できます。

- ① 令和7年（2025年）12月1日から勤務可能な方
- ② 基本的なパソコン操作ができる方（エクセル・ワード等）
- ③ 市税の滞納がない方

➤ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章（罰則）に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・ 八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込み

申込方法	申込書に必要事項を記入し、下記宛先に 郵送 してください。 ◎郵送先 〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号 「八王子市役所 財政部 収納課 総務担当」宛
提出物	・申込書兼履歴書（顔写真〔タテ4cm・ヨコ3cm〕を貼付） ※申込書は市のホームページに掲載していますので、印刷してお使いください。
申込期間	令和7年（2025年）10月16日（木） <u>必着</u>

- 申込書は、A4サイズ両面で提出してください。
- 提出いただいた書類は返却しませんのでご了承ください。

5 選考

（1）選考の日時、会場及び合格発表の方法

	実施日時	選考方法	場所	合格発表の方法
一次選考	申込期間終了後	書類選考 （申込書兼履歴書を審査）	財政部収納課	合否にかかわらず、結果通知を 発送します。
二次選考	令和7年 10月28日（火）	面接（15分程度）	財政部収納課	合否にかかわらず、結果通知を 発送します。

- 二次選考は、一次選考の合格者に対して行います。
- 選考実施日については、別日程に変更はできません。

6 任用期間・報酬等

任用期間	令和7年12月1日から令和8年3月31日まで ※ 任期の終了後は、人事評価による客観的な能力検証を踏まえ、再度の任用を決定します。（ただし、懲戒処分を受けた者、欠勤等の日数が一定水準を超えた者は人事評価による再度の任用はできません。）
勤務形態	月・火・水・木・金・日のうち週5日勤務 5.5時間勤務/日 ※勤務日・勤務時間帯は市で指定します。 ※土曜日・年末年始の休日(12/29～1/3)は勤務を要しません。
報酬等	① 報酬 日額 6,770 円※ (令和7年8月現在) (市の報酬基準により決定) ② 諸手当(通勤手当・期末勤勉手当) 市規定により支給します。 ③ 退職金 なし
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険適用。 40歳以上の職員は、介護保険に加入。
その他	所定労働時間を超える労働はありません。

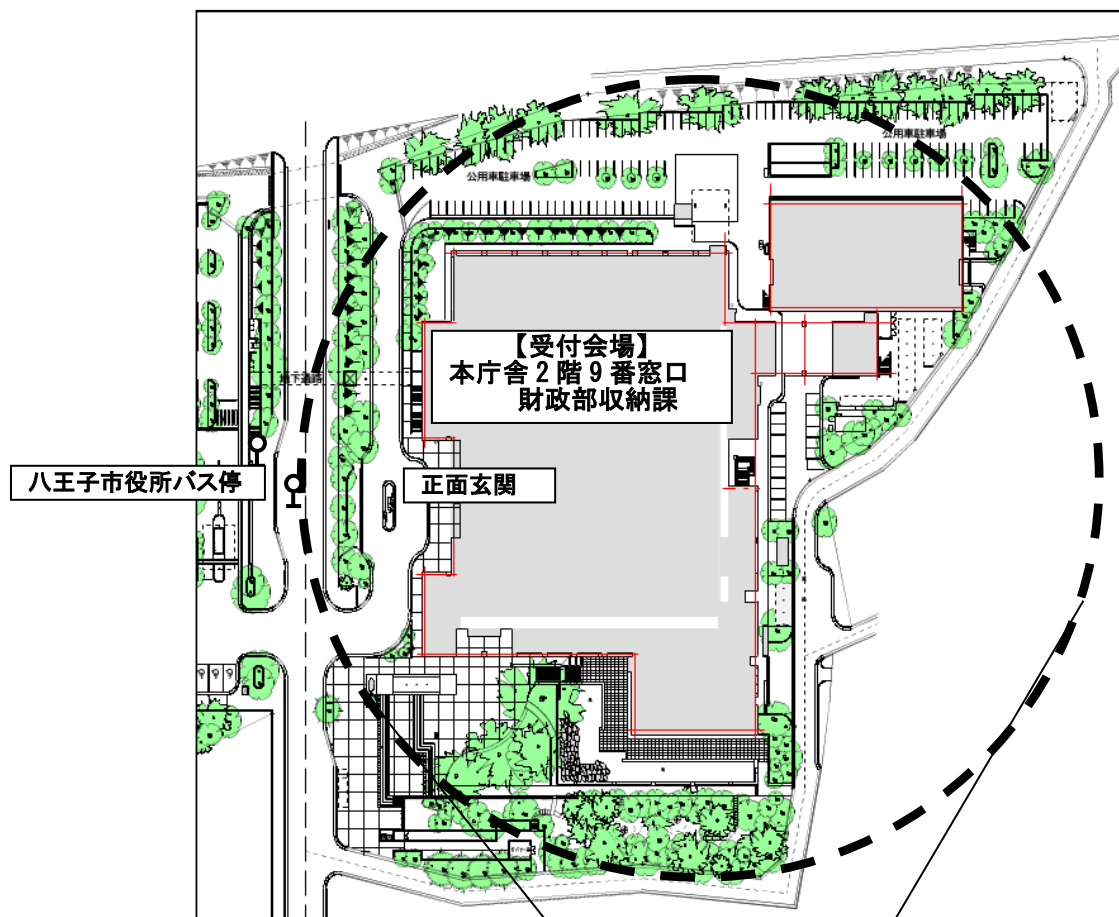
※この報酬は目安であり、任用時の報酬を約束するものではありません。

採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

7 その他

- 地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。
- この試験において市が収集する個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- 八王子市会計年度任用職員選考は、市民の皆さまの貴重な税金を使って実施します。申込者は必ず受験するようお願いします。

<受験会場案内図>



【バスをご利用の場合】

<JR 八王子駅・京王八王子駅から>

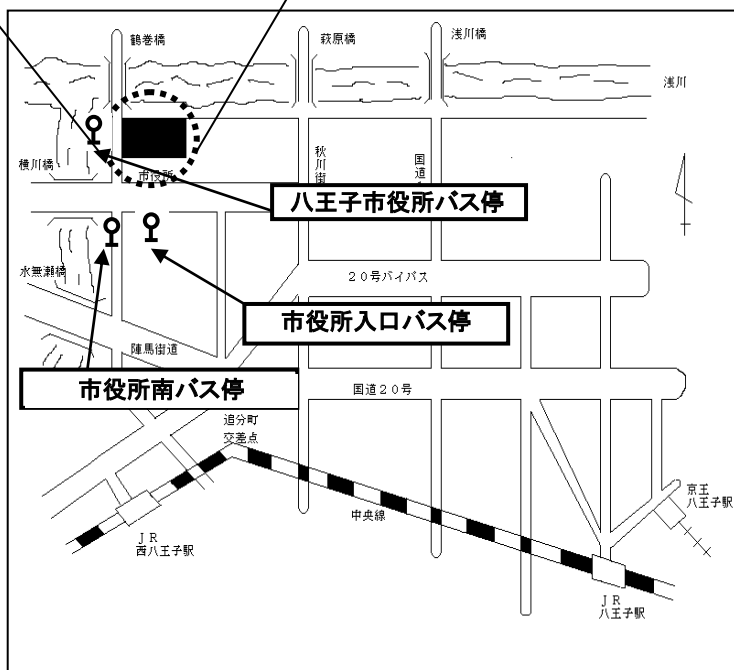
- JR 八王子駅北口⑧番のりば
- 京王八王子駅中央口②番のりば
- ・横川町住宅(市役所入口経由)行
- 「市役所入口」バス停下車

<西八王子駅から>

- 北口①番のりば
- ・檜原町(市役所経由)行
- 「八王子市役所」下車
- ・はちバス北部コース
- (西八王子駅⇄東海大学八王子病院)
- 「八王子市役所」又は「市役所南」下車
- 北口②番のりば
- ・松枝住宅行
- 「市役所南」下車

【徒歩の場合】

西八王子駅から歩いて約 20 分



問合せ先

八王子市 財政部 収納課 総務担当

〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号

<電話> 042-620-7281 (直通)

<E-mail> b650500@city.hachioji.tokyo.jp